# 令和7年度 後志広域連合職員採用試験募集要領

後志広域連合は、北海道の南西部に位置する後志管内 20 市町村のうち、島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村の 16 町村で構成されており、税の滞納整理、国民健康保険事業、介護保険事業などの事務を共同で行うことを目的に設立した特別地方公共団体で、職員は地方公務員法が適用されます。

後志広域連合は、構成 16 町村の役場及び北海道庁より職員の派遣を受けて業務を行っていますが、独自で職員を採用するため、次の要領で募集します。

# 1 採用時期

令和7年(2025年)4月1日

#### 2 採用職種、採用数、受験資格

採用職種	採用数	受 験 資 格	その他の資格
一般行政職(社会人経験者)	若干名	高校、専門学校、短大、大学、大学院を	
		卒業し、民間企業等における実務を3	普通自動車
		年以上経験している方で、昭和48年	運転免許
		4月2日以降に生まれた方。	

- ※1 民間企業等実務経験は、会社員等及び公務員としての経験が該当します。
- ※2 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの 者。
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

#### 3 試験の方法等

- (1) 1次試験
  - 提出書類に基づく書類選考
- (2) 2次試験
  - 1次試験合格者に別途通知する。
  - 面接試験等
  - ※ 最終合格者には健康診断書を提出していただきます。健康診断結果に異常がなければ採用 決定となります。
  - ※ 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を 取り消します。

# 4 申込みに必要な書類

採用職種	提出書類
一般行政職	<ul><li>・履歴書(市販のもので可)</li><li>・卒業証明書(最終学校)</li><li>・作文800~1,200字 テーマ「志望動機について」</li></ul>

※1 受験に際しての提出書類は返却しません。

# 5 申込方法及び提出期限

- 申込みは、後志広域連合に郵送又は持参し提出してください。
- 郵送の場合、書類は角型2号の封筒に入れ、郵便局の窓口で特定記録郵便により提出してく ださい。
- 令和6年7月31日(水)必着で提出してください。

## 6 採用後の配属先・職務内容

採用職種	主な配属先・職務内容		
一般行政職	広域連合内の各課(総務課・税務課・国民健康保険課・介護保険課・ 出納室)いずれかに配属され、それぞれ所管の行政事務に従事しま す。		

## 7 給与•勤務条件等

給与(給料・その他各種手当)は、後志広域連合職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。

また、職歴等の経験年数を給与に反映します。

勤務条件・福利厚生等は、後志広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等によります。 ※1 後志広域連合 HP にて閲覧できます。

## 8 問合せ先、提出書類送付先

〒O44-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎 車庫棟2階 後志広域連合 総務課総務係

電話 0136-55-8010 (総務課直通)

FAX 0136-22-4466

E-mail soumu@shiribeshi-kouiki.jp